

## 新 被災した小型漁船の修理を支援します

被災した小型漁船約2万隻のうち、簡易な修理で再使用が可能と見込まれる約1千隻について、修理費用の2/3を国と県が補助する「東日本大震災による被災小型船舶の再生支援プロジェクト」がはじまっています。

南三陸町を皮切りに、今後、釜石市、大船渡市、石巻市、東松島市、亘理町など、約10カ所に仮設修理場を設置し小型漁船の再生を支援していきます。

### ■お問い合わせ先

水産庁増殖推進部研究指導課

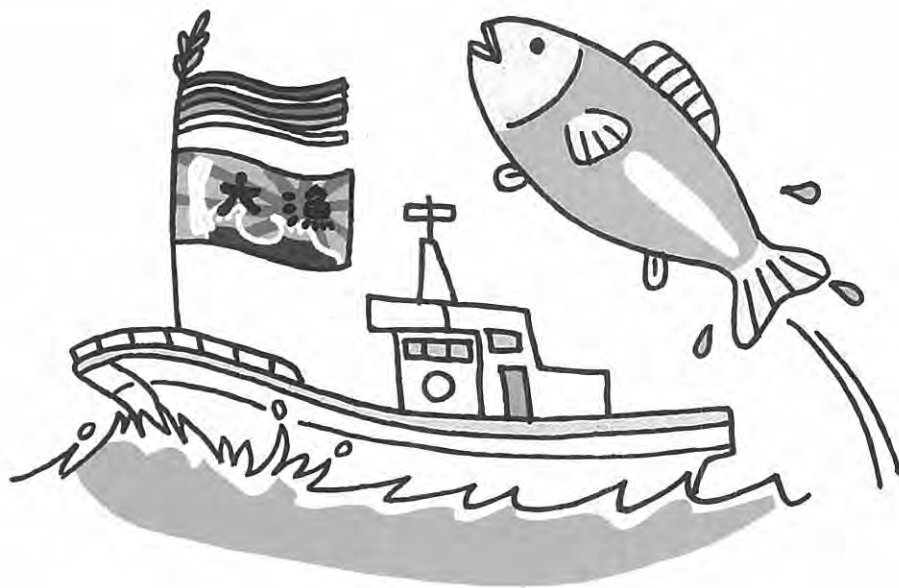
03-6744-2031 (月～金 9:30～19:00 祝日除く)

岩手県漁業協同組合連合会(JF 岩手漁連)指導部

019-626-8082 (月～金 9:00～17:00 祝日除く)

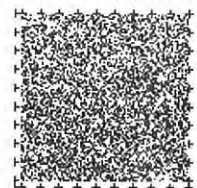
宮城県漁業協同組合(JF 宮城)指導部

0225-21-5744 (月～金 9:00～17:00 祝日除く)



なお、このほかにも農林水産業事業者のみなさまに向けて5月12日発行の「事業再建ハンドブック」でさまざまな制度をご紹介しますので、どうぞご覧ください。ハンドブックはホームページでもご覧いただけます。

<http://www.kantei.go.jp/saigai/handbook/>



# 地上デジタル放送の視聴のこと

岩手、宮城、福島の3県に関しては、アナログ放送の終了を最長で1年間延期します(具体的な延長期間は今後決定します)。また、被災された世帯や、被災を受けた施設・設備に対して、以下の支援を行っています。

## 新 地デジチューナー支援事業の拡充

平成23年3月11日以降に災害救助法が適用された区域内において、「半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた世帯」、または「災害対策基本法に基づく避難の勧告、指示または退去命令を継続して1か月以上受けている世帯」に、地デジの支援(簡易なチューナー1台の無償給付など)を行っています。

### ■お問い合わせ先…総務省 地デジチューナー支援実施センター

ナビダイヤル: **0570-033840** ナビダイヤルが利用できない場合: **044-969-5425**

(月～金 9:00～21:00 土日祝日9:00～18:00)

FAX **044-966-8719**

## 新 共同受信施設の復旧支援

震災により被害を受けた共同受信施設の地デジ対応に必要な経費を助成しています。

●アパートやマンションなどの共同受信施設の整備経費の1/2を助成  
(戸建は対象外です)。

●ビル陰などの受信障害対策共同受信施設の整備経費の2/3を助成

※いずれも、地デジ対応のために必要な部分の経費のみが対象です。

### ■お問い合わせ先…総務省 テレビ受信者支援センター 助成金相談窓口

ナビダイヤル: **0570-093-724** ナビダイヤルが利用できない場合: **03-5623-3121**

(月～金 9:00～18:00 祝日除く)

## 新 被災地での「地デジ難視対策衛星放送」の一時利用について

震災の被災地において地上テレビ放送が視聴できない場合には、暫定的に地上デジタル放送の番組を送り届ける「地デジ難視対策衛星放送」を一時的にご利用いただけます。

### ■お問い合わせ先…地デジ難視対策衛星放送センター

ナビダイヤル: **0570-08-2200**

ナビダイヤルが利用できない場合: **045-345-0522**

(月～金 9:00～21:00 土日祝日 9:00～18:00)



# 規制緩和のこと

**新** みなさまの生活に関する制度の規制などが緩和されています

被災地のみなさまの生活支援を後押しするため、**100以上の規制緩和が実施**されています。許認可などの有効期間の延長やその他規制緩和の全般については、内閣府までお問い合わせください。

〈**主な取組**〉以下のそれぞれの有効期間が8月31日まで延長されています。

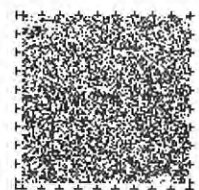
- 運転免許
- 無線局の免許
- 外国人の在留資格に伴う在留期間
- 飲食店営業などの許可
- 薬局の開設の許可
- 介護支援専門員の登録
- 漁業権
- 液化石油ガスの保安業務の認定
- 建設業許可
- 建築士事務所の登録
- 動物取扱業者の登録

## ■お問い合わせ先

内閣府 行政刷新会議事務局 規制・制度改革担当事務局

03-5501-2809 (月～金 9:30～17:00 祝日除く)

<http://www.cao.go.jp/sasshin/kisei-seido/index.html>



# 東電福島第一原子力発電所のこと

福島原子力発電所に関する最新情報をお届けしています。

## ラジオ番組を放送しています

ラジオ番組「守ります！ 福島～政府原子力被災者生活支援チームQ&A～」

以下の番組で、福島原発に関する不安や、避難・屋内退避されているみなさまの生活支援に関する疑問に、政府原子力被災者支援チームがお答えしています。

ラジオ福島（月～金 14:20～14:30 土 17:15～17:25 日 18:20～18:30）

ふくしまFM（月～木 17:10～17:20 金 18:30～18:40 土日 14:55～15:00）

※放送内容は、ラジオ福島(<http://www.rfc.jp>)、ふくしまFM(<http://www.fmf.co.jp/>)のホームページでもご聴取いただけます。

## 現地対策本部からのニュースレターを発行しています

政府原子力災害現地対策本部が、ニュースレターを発行しています。被災地域で生活されているみなさまに、原発事故に関連するわかりにくい問題をできるだけわかりやすく整理して情報をお届けします。各自治体を通じて避難所などへの掲示をお願いしているほか、以下のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html>

## 新 放射線の健康への影響が不安な方はご相談ください

自分が住んでいる地域の放射線量、農水産物・水道水の摂取についてなど、放射線の健康への影響に関する不安について、放射線にくわしい相談員がご相談をお受けしています。

■お問い合わせ先…健康相談ホットライン

☎ 0120-755-199 ※無料（月～日 9:00～18:00）

## 新 原子力発電所事故に伴う原子力損害の賠償について

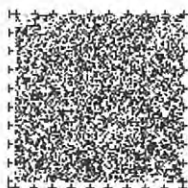
現時点でわかる範囲で被害内容を把握し、可能な限り実際に支出したことを証明する領収書などを保管しておいてください。

■お問い合わせ先…賠償の手続き等 東京電力

☎ 0120-926-404 ※無料（9:00～21:00）

原子力損害賠償制度等 文部科学省 03-5253-4111（内線4576）  
（月～金 9:30～18:15 祝日除く）

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/anzenkakuho/baisho/1304756.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/anzenkakuho/baisho/1304756.htm)





## 新 事業資金や設備資金などが無利子・無担保で借り入れできます

警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域に指定された区域など※に事業所がある中小企業などが、福島県内に移転する場合、3,000万円を限度に無利子・無担保で事業資金を融資いたします。

具体的には、移転先の福島県内で事業を継続・再開し、雇用を維持するための運転資金や設備資金を、据置5年以内、最長20年以内でお借りいただけます。

※4月22日まで屋内退避区域に指定された区域を含みます。

### ■お問い合わせ先

公益財団法人福島県産業振興センター 企業支援部 原発災害対策特別融資チーム  
024-525-4075 (月～金 8:30～17:15)

## 新 事業継続を目指した活動を支援しています

警戒区域や計画的避難区域に指定された地域の事業主のみなさまが、これらの区域外での事業継続を目指し、事業の場所探しや、顧客集めのためのチラシ配りなどの活動を行っている場合、事業の再開前でも、事前の活動をはじめたときにさかのぼって雇用調整助成金の対象となります。

※申請にあたってはさまざまな手続や確認事項などがございますので、必ず最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

### ■お問い合わせ先…最寄りのハローワーク

## 新 東京電力の仮払い補償の請求受付を行っています

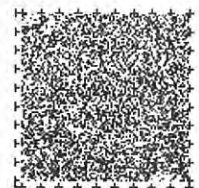
現在、政府指示による避難にかかわる損害への仮払補償金、農林漁業関係者の方々への仮払補償金、中小企業者の方々への仮払補償金のお支払いに関するお申出を東京電力で受け付けております。

くわしくは、東京電力のホームページをご覧ください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/karibaraihosyou/index-j.html>

### ■お問い合わせ先…東京電力 福島原子力補償相談室(コールセンター)

☎0120-926-404 ※無料 (月～日 9:00～21:00)



# 法律相談のこと

**新** 法的トラブルでお悩みの方は、お気軽にご相談ください

法テラスでは、借金や労働問題、不動産の所有権・賃貸借問題など震災に起因する法的トラブル全般の解決に役立つ法制度や相談窓口の紹介を無料で行っています。また、収入などが一定額以下であるなどの条件を満たす方に対し、無料法律相談や弁護士・司法書士費用の立替えを行っています。

さらに、東日本大震災発生後、被災者専用の電話相談や被災地への巡回法律相談など被災者支援のための取組を行っています。

## ■お問い合わせ先

### 法テラス・サポートダイヤル

おなやみなし

**0570-078374** ※PHS/IP電話からは03-6745-5600

(月～金 9:00～21:00 土 9:00～17:00)

### 東日本大震災電話相談

(法テラス、日本弁護士連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会)

**☎0120-366-556** ※無料 (月～金 10:00～15:00)

東日本大震災仙台電話相談 (法テラス、仙台弁護士会、日本弁護士連合会)

**☎0120-216-151** ※無料 (月～金 10:00～19:00)

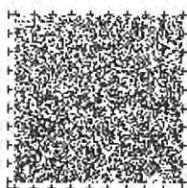
東日本大震災岩手電話相談 (法テラス、岩手弁護士会)

**☎0120-755-745** ※無料 (月～土 13:00～16:00)

東日本大震災被災者・避難者支援 司法書士無料電話相談

(法テラス、日本司法書士会連合会、司法書士会)

**☎0120-445-528** ※無料 (月～金 10:00～16:00)



### 法テラスとは

日本司法支援センター(法テラス)は、「国民に身近で、速くて、頼りがいのある司法」を目指す司法制度改革の柱として、政府全額出資で設立された公的な法人です。

**新** 手形や小切手をなくした方でも、支払いを受けることができます

震災で手形や小切手をなくしてしまった場合には、手形・小切手の支払地を管轄する簡易裁判所において、公示催告手続をし、除権決定を得れば、手形や小切手がなくても、除権決定の正本を債務者に提示することでその支払を受けることができます。

■お問い合わせ先…法テラスサポートダイヤル

0570-078374 (月～金 9:00～21:00 土 9:00～17:00)



**新** ご存知ですか❗ 不動産や船舶の登録免許税などに特例措置が設けられています

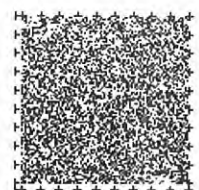
被災した不動産や船舶の登記事項証明書などの交付手数料や、被災した不動産・船舶に代わるものとして取得した不動産や船舶の登記の登録免許税を、免除する特例措置が設けられています。

くわしくは、お近くの法務局にお問い合わせください。

■被災された方の登記についての相談フリーダイヤル

☎0120-227-746 ※無料

(月～金 8:30～17:15 土日祝日 9:00～16:00 ※休日の相談は7月末まで開設予定)



# たいせつな行政情報

官邸からの最新情報を毎日お届けしています

首相官邸災害対策ページでは、東日本大震災に関する大切な最新の情報を随時掲載しております。またツイッターにおいても、最新情報などを紹介しています。各避難所などで配布している「壁新聞」「生活再建・事業再建ハンドブック」などとともに、ご活用ください。

<http://www.kantei.go.jp/saigai/>

首相官邸 Prime Minister of Japan and His Cabinet

## 東日本大震災への対応 ～首相官邸災害対策ページ～

▲トップページへ

トップ > 政府の地震情報・生活支援【東日本大震災への対応】

まずご覧ください

### ■東電福島原発・放射能関連情報は [こちら](#)

●茨城県、神奈川県、千葉県及び栃木県の一部地域で産出される茶並びに福島県の一部地域で産出されるウメに係る出荷制限の設定について

茨城県、神奈川県南足柄市、小田原市、愛川町、真鶴町、湯河原町及び清川村、千葉県野田市、成田市、八街市、富里市、山武市及び大網白里町、栃木県鹿沼市及び大田原市において産出される茶、福島県福島市、伊達市及び桑折町において産出されるウメを対象に、当分の間、出荷制限をお願いしました。詳しくは[こちら](#)

[更新:6/2]

●茨城県及び福島県の一部地域で産出される野菜の出荷制限等の解除について

国の暫定基準値を超える放射性物質が検出されたため、3月21日から出荷制限していた茨城県北茨城市及び高萩市産のハウレンソウについて、その後の検査で3回連続で基準値を下回り、安全性が確認されたので、制限を解除しました。

また、国の暫定基準値を超える放射性物質が検出されたため、①3月21日から出荷制限していた福島県郡山市、須賀川市、田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径を除く。）、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野村産のハウレンソウ、カキナ、②3月23日から出荷制限して葉類（ハウレンソウ、カキナを除く）、③3月23日から摂取球形性葉菜類について、その後の検査で3回連続で基準値を下で、各制限を解除しました。詳しくは[こちら](#)



被災地のために 日本のために

生活再建・事業再建 ハンドブック  
被災された皆さまへの支援情報をまとめた冊子です

ラジオ・壁新聞等  
震災情報 官邸発  
全国のFMラジオで毎日放送 音声配信も実施中  
ラジオで毎日放送中。音声を聞く。

被災地直行 壁新聞 国  
避難所へ国の生活支援情報をお届けしています  
避難所などに掲示中。壁新聞を読む。

ボランティア活動  
への参加をお考えの方へ

福島県双葉郡

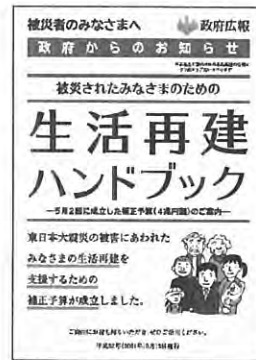
な考え方を示した「第二次指針」が、5月31日に開催された

44





5月12日に発行した、「生活再建・事業再建ハンドブック」をご覧ください。



毎日放送しているラジオ番組「震災情報 官邸発」の放送内容を文字でご覧いただけます。



避難所などで配布している「壁新聞」が、ご覧いただけます。

## 東日本大震災に関する各種相談

総務省では、被災者のみなさまからの「どのような支援策があるのか知りたい」「どこに相談したらよいかわからない」などの各種相談をお受けしております。

### ■お問い合わせ先

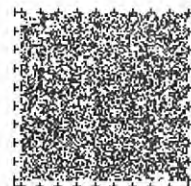
東北管区(宮城県) ☎ 0120-511-556 ※無料

岩手事務所 ☎ 0120-711-815 ※無料

福島事務所 ☎ 0120-815-681 ※無料

(月～日 8:30～17:15 祝日含む)

※ただし、東北管区は17:30まで

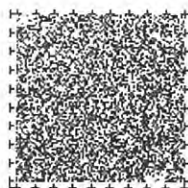


# 市町村役場連絡先一覧

記載の電話番号は代表または災害対策本部など(6月8日現在)

## ■岩手県

盛岡市	019-651-4111
宮古市	0193-62-2111
大船渡市	0192-27-3111
花巻市	0198-24-2111 (内線301、316、317)
北上市	0197-64-2111 (内線3595、3596)
久慈市	0194-52-2111 (内線611、612)
遠野市	0198-62-2111
一関市	0191-21-2111
陸前高田市	0192-59-2111
釜石市	0193-22-2111
二戸市	0195-23-3111
八幡平市	0195-76-2111
奥州市	0197-24-2111
雫石町	019-692-2111
葛巻町	0195-66-2111
岩手町	0195-62-2111
滝沢村	019-684-2111
紫波町	019-672-2111
矢巾町	019-697-2111
西和賀町	0197-82-2111
金ヶ崎町	0197-42-2111
平泉町	0191-46-2111
藤沢町	0191-63-2111
住田町	0192-46-2111
大槌町	0193-42-2111
山田町	0193-82-3111
岩泉町	0194-22-2111
田野畑村	0194-34-2111



普代村	0194-35-2111
軽米町	0195-46-2111
野田村	0194-78-2111
九戸村	0195-42-2111
洋野町	0194-65-2111
一戸町	0195-33-2111

## ■宮城県

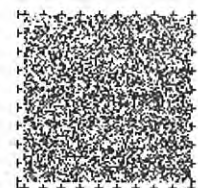
仙台市	022-261-1111
石巻市	0225-95-1111
塩竈市	022-364-1111
気仙沼市	0226-22-6600
白石市	0224-22-1314
名取市	022-384-2111
角田市	0224-63-2123
多賀城市	022-368-1141
岩沼市	0223-22-1111
登米市	0220-22-2111
栗原市	0228-22-1149
東松島市	0225-82-1111
大崎市	0229-23-2111
蔵王町	0224-33-2211
七ヶ宿町	0224-37-2111
大河原町	0224-53-2111
村田町	0224-83-2111
柴田町	0224-55-2111
川崎町	0224-84-2111
丸森町	0224-72-2111
亘理町	0223-34-1111
山元町	0223-37-1111
松島町	022-354-5701
七ヶ浜町	022-357-2111
利府町	022-767-2111
大和町	022-345-1111
大郷町	022-359-3111
富谷町	022-358-3111
大衡村	022-345-5111
色麻町	0229-65-2111
加美町	0229-63-3111

涌谷町	0229-43-2112
美里町	0229-33-2111
女川町	0225-54-3131
南三陸町	0226-46-2600

## ■福島県

福島市	024-535-1111
会津若松市	0242-39-1111
郡山市	024-924-7111
いわき市	0246-25-0500
白河市	0248-22-1111
須賀川市	0248-75-1111
喜多方市	0241-24-5221
相馬市	0244-37-2121
二本松市	0243-23-1111
田村市	0247-81-2111
南相馬市	0244-24-5232
伊達市	024-575-1111
本宮市	0243-33-1111
桑折町	024-582-2111
国見町	024-585-2111
川俣町	024-566-2111
大玉村	0243-48-3131
鏡石町	0248-62-2111
天栄村	0248-82-2111
下郷町	0241-69-1122
檜枝岐村	0241-75-2311
只見町	0241-82-5050
南会津町	0241-62-6100
北塩原村	0241-23-3111
西会津町	0241-45-2211
磐梯町	0242-74-1211
猪苗代町	0242-62-2111
会津坂下町	0242-84-1503
湯川村	0241-27-8800
柳津町	0241-42-2112
三島町	0241-48-5511
金山町	0241-54-5111
昭和村	0241-57-2111

会津美里町	0242-55-1122
西郷村	0248-25-1111
泉崎村	0248-53-2111
中島村	0248-52-2111
矢吹町	0248-42-2111
棚倉町	0247-33-2111
矢祭町	0247-46-3131
塙町	0247-43-2111
鮫川村	0247-49-3111
石川町	0247-26-2111
玉川村	0247-57-3101
平田村	0247-55-3111
浅川町	0247-36-4121
古殿町	0247-53-3111
三春町	0247-62-2111
小野町	0247-72-2111
広野町	0246-43-1330・1331
楢葉町	0242-56-2155
いわき出張所	0246-46-2551・2552
富岡町	0120-336-466
川内村	024-946-3375・ 3378・3382・8828
大熊町	0242-26-3844
双葉町	0480-73-6880
浪江町	03-5638-5055
葛尾村	0242-83-0271
新地町	0244-62-2111
飯舘村	(平日昼間のみ) 0244-42-1611 (24時間対応) 0244-42-1626





政府広報